

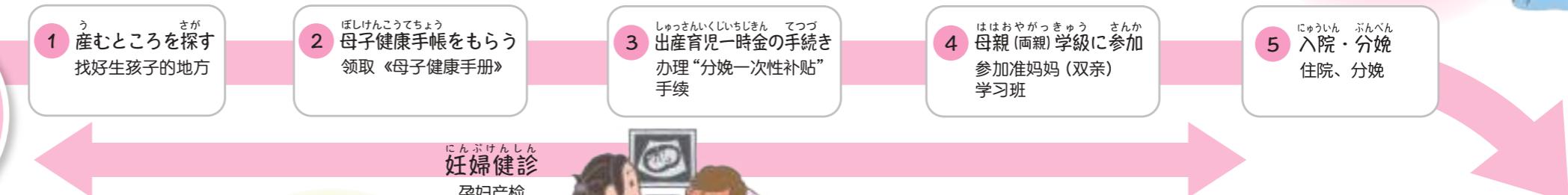
中文

ちゅうごく  
中国語

# 为方便外籍居民养育孩子 提供信息示意图

~从怀孕、分娩到进入小学~

外国人住民のための子育てチャート(動画入り)  
～妊娠・出産から小学校入学まで～



発行 2018年7月

公益財団法人 かながわ国際交流財團

Kanagawa International Foundation

©2018 Kanagawa International Foundation

## step 1

### ママになるための準備 为当妈妈做准备

妊婦から出産までの流れ・手続きを確認しましょう。  
请确认从怀孕到分娩的过程中需要办什么手续。

#### 1 産むところを探す

日本では「産科」のある病院などで分娩します。妊娠初期に早めの予約をしてください。  
出産する病院は役所で情報提供／相談できます。

#### 2 母子健康手帳(母子手帳)をもらう

住民登録のある役所で「妊娠届」を提出し、「母子健康手帳」を受け取ります。この手帳は母と子の健康と成長の記録です。大切に保管しましょう。妊婦健診補助券(健診費用を補ってくれるチケット)なども配付されます。

※母子健康手帳は外国語版もあります。

妊娠中の健診は定期的にあるので、必ず毎回受診するのが大切です。

#### 3 出産育児一時金の手続き

日本で出産するには平均50万円かかります。健康保険に入っている場合は「出産一時金」(42万円※)で支払の一部がカバーされます。  
事前に病院の窓口で手続きしてください。

※2016年8月現在

#### 4 母親(両親)学級に参加

「母親学級」では出産・育児について学ぶ講座が病院や役所で行われます。

#### 5 入院・分娩

日本では病院に約5日入院します。入院に必要なものは事前に確認し、産気づいた際の病院までの行き方を調べておきましょう。

## step 2

### 生まれてからすること 孩子出生后要办的事情

赤ちゃんが生まれてから、様々な手続きがあります。  
孩子出生以后要办理各种各样的手续。

6~9は役所で一度に手続きしましょう。

#### 6 出生届

赤ちゃんが生まれたら14日以内に役所に「出生届」を提出します。

#### 7 小児医療費助成

0歳からの子どもは「小児医療証」が発行され、無料診療を受けられます。ただし市区町村によって上限年齢や助成対象の所得制限が違います。かならず役所で確認してください。

赤ちゃんの健康保険

国民健康保険の場合は、同時に赤ちゃんの保険証も申請します。(社会保険の場合は一か月検診までに勤務先で手続き)

#### 8 児童手当

「児童手当」は日本国内に住む中学生までの子どもの保護者に支給されます(所得制限等あり)。毎年「現況届」を提出して更新します。

#### 9 出生連絡票

「出生連絡票」は新生児(赤ちゃん)訪問の家庭を把握するために使われます。用紙は母子手帳と一緒に配布される場合が多いです。忘れずに提出してください。

入管の手続きに「出生届受理証明書」と赤ちゃんを含めた「住民票」が必要になりますので、役所で取得してください。

#### 10 大使館/入管での手続き

●入国管理局で生後30日以内に赤ちゃんの在留許可を申請します。  
●各国大使館(領事館)で赤ちゃんの国籍を取得します。

## step 3

### 赤ちゃんとママの健康のために 为了婴儿和母亲的健康

産後、赤ちゃんとママの健康を定期的に確認します。  
产后定期对婴儿和母亲的健康状况进行检查。

#### 11 一か月健診

出産した病院で赤ちゃんの発育や健康、お母さんの回復状態を確認します。

#### 12 新生児(赤ちゃん)訪問

生後4ヶ月以内に役所の保健師等が家を訪問します。  
赤ちゃんの体重や発育状況を確認するほか、お母さんの体調や困っていることなどを聞きます。

#### 13 予防接種・かかりつけ医

生後2ヶ月ごろから予防接種を受け始めます。市区町村から配布される補助券を利用し、決められたスケジュールで打ちましょう。  
近所のかかりつけ医を決め、夜間・休日診療所なども確認しておきましょう。

#### 14 乳幼児健診

役所から「乳幼児健診」の案内がされますので、必ず受診してください。役所で受ける場合と病院で受ける場合がありますので確認してください。

- 4ヶ月児健診
- 8~10ヶ月健診(市区町村によって行われない場合もあり)
- 1歳6ヶ月児健診
- 3歳児健診(または3歳6ヶ月児健診)

#### 11 满月体检

在分娩的医院，对婴儿的发育和健康状况以及母亲的身体恢复情况进行检查。

#### 12 新生儿家访

对出生后4个月以内的婴儿，由居住地行政部门的保健师等工作人员上门家访。  
除了确认婴儿的体重和发育状况以外，还对母亲的身体状况和是否有困难等进行咨询。

#### 13 预防接种·建立家庭医生

婴儿从出生后两个月左右开始接受预防接种(「预防接种」YOBOU SESSHU)。请利用市、区、町、村颁发的免费券(预诊票)，在规定的日程里进行接种。  
最好在附近选定可以随时就诊的家庭医生，同时记住夜间和假日急诊诊所。

#### 14 婴幼儿健康检查

行政部门会定期发出婴幼儿健康检查(「乳幼児健診」NYUUYOUJI KENSHIN)的通知。  
接到后请务必按时接受检查。  
有在区役所保健中心接受检查和在医院接受检查的情况，请注意确认。

- 4个月健康检查
- 8~10个月健康检查(有一些地区不实施)
- 1岁零6个月健康检查
- 3岁健康检查(或者3岁零6个月健康检查)

## step 4

### おうちから地域へのはじめの一歩 从家庭到社区的第一步

小学校に入るまでに地域とつながっていきましょう。  
在孩子进入小学之前和社区建立起联系吧

#### 15 子育て支援センターなど

就学前の子どもと保護者が交流したり、子育て相談ができます。

#### 16 保育園入園

出産後に保護者が仕事をする場合などに「保育園」に子どもを預けます。認可保育園の場合、役所で申請します。早めに相談しましょう。利用料は所得によって変わります。

#### 17 幼稚園・こども園入園

保育園に通っておらず、3歳になった子供は4月以降から小学校入学前まで「幼稚園」に通うことができます。  
小学校に入る前に日本社会や集団生活に馴染むことができます。  
幼稚園で保育をする認定こども園も自治体によってはあります。  
役所で確認してください。

#### 18 小学校入学準備

外国语の子どもがいる家庭には小学校入学の前年秋ごろに公立小学校の「就学案内」が送られてきます。教育委員会・役所などへ入学申請をしてください。

日本国籍の場合は上記の手続きは不要です。小学校の「就学通知」送られます。

入学前の健康診断や説明会には、必ず出席してください。

#### 15 育儿援助中心

在援助中心学龄前儿童及其家长之间可以进行交流，并能进行育儿咨询等。

#### 16 进入保育园

孩子出生后家长需要工作等情况时，可以给孩子找个保育园(「保育園」HOIKUEN 相当于托儿所)。如果希望进入政府认可的保育园，需向行政部门提出申请。应及早咨询。入托费用根据收入而有所不同。

#### 17 进入幼儿园·儿童园

没有上保育园的孩子，在满3岁后的年度4月开始，到入学为止可以送去上幼儿园(「幼稚園」YOUCHIEN 相当于学前班)。以便在入学前适应日本社会和集体生活。

还有被称为儿童园(KODOMOEN)(即在幼儿园里进行托儿服务)的政府认定保育设施。请到行政部门咨询。

#### 18 入学准备

对有外籍孩子的家庭，大约在需要入学的前一年的秋季会寄去《就学通知》(「就学案内」SHUGAKU ANNAI)。接到后请去教育委员会或居住地区役所等行政部门办理申请入学的手续。

如果是日本国籍则不需要办理上述申请手续，而直接收到所在地区小学的《入学通知书》(「就学通知」SHUUGAKU TSUCHI)。

另外，请务必参加预定入学的小学说明会和入学前健康检查。

#### <支援者の皆さんへ>

このチャートは出産・子育てに関わる支援者と外国人保護者との円滑なコミュニケーションの手助けになればと作成しました。手続きやサービス利用の確認にご活用ください。

がいくじんじゅうみん こそだ しえん  
外国人住民のための子育て支援サイト  
<http://www.kifjp.org/child>

